令和７年度版上尾市健康カレンダー広告掲載募集要項

1. **掲載場所**　令和７年度版上尾市健康カレンダー
2. **募集区画数**　１５区画（予定）
3. **規格及び仕様**
   1. １区画（縦）４５ｍｍ×（横）９０ｍｍ
   2. ２区画（縦）４５ｍｍ×（横）１８４ｍｍ
   3. 墨１色、右上部に「広告」を入れる。
4. **広告掲載期間及び発行部数**
   1. 広告掲載期間：令和７年４月から令和８年３月まで
   2. 発行部数：１１万５千部（市内全戸配布のほか、転入手続き窓口及びその他公共機関

にて配布、上尾市Webサイトにて電子データを公開）

1. **広告掲載料**広告掲載料は、市が指定する期日までに一括して納付すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 区画数 | １回あたりの掲載料 |
| １区画 | ３０，０００円 |
| ２区画 | ６０，０００円 |

1. **募集期間**　令和６年１２月２日（月）から１２月１３日（金）まで（必着）。
2. **申込方法**上尾市健康カレンダー広告掲載申込書（第１号様式）を、持参又は郵送で募集期間内に提出すること。なお、持参の場合は平日の午前８時３０分から午後５時までを受付時間とし、提出先は上尾市東・西保健センターとする。
3. **内容の審査**
   1. 上尾市有料広告掲載に関する要綱第４条及び健康カレンダーの趣旨に照らし審査する。
   2. 提出された広告の内容に関して、市が協議を要すると認めるときは、掲載希望者は当該協議に応じること。
   3. 審査及び協議の結果、市は提出された広告の原稿、図面等について変更を求める場合がある。
4. **決定方法**
   1. 市が申込内容を審査し、掲載者を決定する。なお、掲載希望者が希望する区画数が、希望ページの掲載予定区画数を超える場合は、次に掲げる順位により掲載者を決定する。
      1. 保健医療に関する事業所等で市内に所在地を有するもの
      2. 前号に規定するもの以外の事業所等で、市内に所在地を有するもの
      3. その他の事業所等
   2. 前項の規定によっても、掲載希望者が希望する区画数が掲載予定区画数を超える場合は、抽選により決定する。
   3. 掲載希望者が希望する区画数が掲載予定区画数に満たない場合は、（１）及び（２）の規定による決定の結果、掲載者にならなかったもののうち、第２希望以降を挙げたものの中から（１）及び（２）の規定により決定する。
   4. 申込結果については、申込者全員に広告掲載（不掲載）決定通知書（第２号様式）を送付する。
   5. 希望ページ中の掲載順は、申込書の先着順により決定する。
5. **広告内容の変更等**
   1. 次の各号いずれかに該当する事由が生じた場合は、広告の内容を変更又は削除できるものとする。
      1. 市と広告主との協議による場合
      2. 上尾市有料広告掲載に関する要綱第９条の規定により広告掲載の決定を取り消す場合
      3. 市の業務上やむを得ない事由が発生した場合
   2. 広告内容の変更又は削除をする場合は、前項第３号によるものを除き、広告主の責任及び負担において行う。
6. **その他**
   1. 原稿、図面等の案（電子データ）を掲載希望者の責任及び負担において作成し、市が指定する日までに提出すること。電子データは、Windowsパソコンで確認できる形式（JPEGやGIF等）とし、その提出日は掲載が決定したものに通知する。
   2. すでに納付した広告掲載料は還付しない。ただし、市の業務上やむを得ない事由による掲載の削除等のときは、この限りでない。
   3. 広告の掲載を申し込むことができる者は、市税の滞納がないものとする。

問合せ先

上尾市　健康福祉部　健康増進課（東保健センター内）

所在地　〒３６２－００１５　上尾市緑丘２－１－２７

電　話　０４８－７７４－１４１４

ＦＡＸ　０４８－７７４―８１８８